

「第4次岐阜県がん対策推進計画(素案)」に対する県民意見募集結果について

【意見募集期間】 令和5年11月24日(金)～令和5年12月25日(月)

【意見募集結果】 15件 (6名)

岐阜県健康福祉部保健医療課

番号	該当箇所	ご意見(概要)	ご意見に対する県の考え方
第3 第3次岐阜県がん対策推進計画の評価と課題			
1	2 がんの予防(がん検診)		
	19p 2 がんの予防(がん検診) (2) 目標達成状況の評価	「国が定めたがん検診の事業評価のためのチェックリストにはチェック項目が約50項目ありますが、すべてを満たす市町村はありませんでした。」の記載について、すべてを満たすことができないのはなぜかという分析の記載があるとよい。	約50のチェック項目は、検診対象者の情報管理、受診者への説明など多岐にわたりますが、がん検診の実施主体である市町村によって課題は様々です。また、検診関係機関と連携しながら、達成を目指す必要があります。岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会では、こうした地域の実情を把握するとともに、チェックリスト遵守状況を分析・評価し、各市町村に報告しています。適切な精度管理の実施ができるよう、引き続き、チェックリストの遵守に向けた取組みを推進してまいります。
第6 分野別施策及び個別目標			
2	1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実		
	30p (2) がんの2次予防(がん検診)	「要精密検査」と判断された人の心理的負担を考えると、検診の精度を上げることは重要と考える。チェックリストの遵守はある程度守られているようだが、それが検診精度にどう影響しているのか、実際の精度はどうだったのかの数値が示されていない。今後とも検診の精度管理を積極的に取り組んでほしい。	健康増進法に基づく事業として市町村が実施する対策型検診では、①科学的根拠に基づくがん検診の実施 ②適切な精度管理の実施 ③受診率向上の3点をどれひとつ欠くことができない重要事項と考えております。 また、岐阜県生活習慣病検診等管理指導審議会において審議を行う等適切な精度管理を進めているところです。当審議会の議事概要等については、県ホームページに掲載しておりますのでご参照下さい。
3	2 患者本位で持続可能ながん医療の提供		
	32p (1) がん医療提供体制等	高度ながん治療を望む人も増えており、やむを得ず県外の医療機関で治療を希望する人も少なくない。県内で本人が希望する高度医療が受けられるよう、今後も体制整備をお願いしたい。	県では、県内どこに居住していても標準的ながんの専門医療が受けられる体制を目指し、県内全圏域に計8箇所のがん診療連携拠点病院の整備をまいりました。がん診療連携拠点病院を中心に、がん診療を担う医療機関における役割分担や医療機関間の連携を推進してまいります。
4		経済的余裕がない患者に対して一般的な高額療養費制度以外の治療費の負担が軽くなる方策も検討頂きたい。	先進医療は、標準的な医療技術ではないため、保険医療の対象外ですが、一定の有効性及び安全性を国の先進医療会議で認められた高度な医療技術であり、基準を満たした医療機関において、保険診療との併用ができることとなっています。がん治療の選択肢の広がりを踏まえ、県内のニーズや他県における取組事例を調査するなど、県としてどのような対応ができるのか、検討してまいります。
5	33p (1) がん医療提供体制等 1) 個別目標	がんに関連する認定専門資格が一部の学会のみ記載されているが、 ・日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法認定薬剤師 ・日本緩和医療薬学会 麻薬教育認定薬剤師 ・日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療認定薬剤師 等もあり、拠点病院以外でも広く活躍している。「がんに関連する認定薬剤師」という括りでもよいので、他の学会認定資格も含めてほしい。	質の高い医療を提供するには、専門的な医療従事者が必要不可欠であり、「がん専門薬剤師」等を新たな指標としていますが、指標は医療従事者の充実を目指す上での、進捗状況を知る一つのツールと考えております。
6	35p (1) がん医療提供体制等 3) 具体的施策 ■緩和ケア実施体制の充実	緩和ケアの対象は患者・家族・患者の周囲の人も同時に困惑し、大きなストレスを抱え地域で生活しており、入院期間は、罹患期間の中でも極一時である。中には、拠点病院と縁がない患者さんも多く、患者・家族・遺族・周囲の人を地域で支えていく必要がある。医療だけでなく、福祉関係者、さらには患者および地域のがん患者を支えている非営利活動団体の代表を交えた地域連携緩和ケア会議の開催を義務付けてほしい。	ご意見のとおり、がんになっても、患者・家族等が住み慣れた地域社会で自分らしく生活しているためには、がんの診断時から地域における緩和ケアを含めた地域包括システムの仕組みを踏まえた切れ目のない支援が重要と考えており、この点については、39ページからの「3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 (1) 相談支援及び情報提供 (2) 社会連携に戻づく緩和ケア等のがん対策・患者支援」において記載したとおり、更なる取組みを進めてまいります。

番号	該当箇所	ご意見(概要)	ご意見に対する県の考え方
	<b>3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築</b>		
7	39～41p (1)相談支援及び情報提供	相談支援センターを知らない人が多く、敷居の高さや不安感、孤独感を感じている人の声を聞く。県民全員にいきわたる様に、市町村の検診(予防医学)の広報と共にがん診療連携拠点病院、がん相談支援センター、ぎふがんねっとの3点セットを広報していけるとよい。	県では、がんと言われたときに考えるヒントリスト(A4版、三つ折りのリーフレット)を作成し、「がん相談支援センターに行ってみましょう」とメッセージを掲載し、診断時に医師等から手渡して頂く取り組みを進めているところです。ご意見を踏まえ、引き続き取り組みを進めてまいります。
8		良かれと思って詐欺医療やサプリメントを紹介したり売りつけたりする話や、当事者の人から人間不信になったと多く聞かすが、大人のがん教育が必要と考える。正しい情報をアップデートしながら県民参画を推進してほしい。	ご意見のとおりであり、必要な時に、自分に合った正しい情報を入手し、適切な選択ができるよう、がん診療連携拠点病院や関係機関と連携した情報提供体制を推進します。
9	41～43p (3)がん患者等の社会的な問題への対策(サブパイバースhip支援)	個別目標として、第3次計画に引き続いて「拠点病院における社会保険労務士による就労支援相談会の利用者数の増加」を掲げていただきたい。	患者や家族等が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することができる体制により、就労支援が必要な患者や家族等へ相談支援が行き届くことを目指し、「がん相談支援センターにおける「仕事・就労」に関する相談件数」を新たな指標としています。がん相談支援センターから、社会保険労務士による就労支援相談会等に繋がることを期待しており、引き続き、がん診療連携拠点病院と就労支援機関の円滑な連携による充実した支援を推進します。
10		「■拠点病院における相談支援体制の整備」の具体的施策として、「社会保険労務士等による就労支援相談の実施」「拠点病院と労働局、事業所、産業医等が連携した相談支援の実施」だけでなく、相談支援を実施していることの周知・啓発を加えていただきたい。	頂きましたご意見については、42ページ「3)具体的施策 ■がん患者の就労や雇用に関する知識の普及」にて記載しております。
11		「就職支援ナビゲーター」「長期療養者に対する就職支援事業」「岐阜県地域両立支援推進チーム」等の取り組みのさらなる周知活動を推進していただきたい。また、がんと診断され動揺している人がどこに何を相談していいのかわからず途方に暮れることも多いことから、拠点病院に限らず身近なところで相談できる体制整備をお願いしたい。治療をしながら就業継続ができるよう、職務規程等も含めた体制モデル事業等を事業所へ提示、あるいは労働問題に関する適切な相談先の紹介等をしていただきたい。	ご意見のとおりであり、関係機関と連携を強化し、患者や家族等が利用できる相談窓口を広く周知してまいります。
12		治療をしながら就業継続ができるよう、職務規程等も含めた体制モデル事業等を事業所へ提示、あるいは労働問題に関する適切な相談先の紹介等をしていただきたい。	治療と仕事を両立するには、事業所における適切な就業上の措置や、治療に対する配慮を行える体制整備の推進が必要であり、ガイドライン等について事業所へ普及啓発し、また事業所における柔軟な勤務制度や休憩制度の導入、患者への理解や協力を推進してまいります。
	<b>4 これらを支える基盤の整備</b>		
13	47～48p (5)患者・県民参画の推進	患者の交流会は、治療を経験した者同士の心の通う会話を通して不安・悩みを共感し、未来に希望を持つことができるものである。患者会の活動が持続できるよう、行政の支援をお願いしたい。	県民本位のがん対策を推進するためには、県や市町村と、患者団体等の関係団体やがん患者を含めた県民が協力して取り組むことが必要です。患者団体等の活動を広く県民に知っていただくことや、活動の場をつくること等、行政、医療機関等の関係者による患者団体の主体的な活動の支援を推進してまいります。
14	両立支援コーディネーター、認定がんナビゲーターの資格もあり、課外活動で活用したいが、試行錯誤している。自身で生涯学習を開いたり行政をお願いして活動しているが、もっと岐阜県で活用できる場面を作って欲しい。		
15	「ぎふがんねっと」の患者会の記載が拠点病院中心になっており、民間の団体には案内も届いていない。		